

市立貝塚病院会計年度任用職員 採用試験要項

メディカル・ソーシャルワーカー
(令和5年度随時採用)



市立貝塚病院
Kaizuka City Hospital

次の要項により市立貝塚病院会計年度任用職員採用試験を実施いたします。

1. 受験資格等

メディカル・ソーシャルワーカー

採用人数 1人

(業務内容)

社会福祉士業務

(受験資格)

昭和49年4月2日以降に生まれ、社会福祉士免許を取得している人

※実際の採用人数は、予定人数と異なる場合があります。また、受験者の成績が一定水準に達しないときは「合格者なし」とする場合があります。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

※日本国籍のない人も受験できます。ただし、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。また、採用された場合、従事する業務内容等に一部制限があります。

2. 試験の申込受付期間、試験の日時、場所及び試験内容

試験の申込受付期間

令和5年4月3日(月)～令和5年12月28日(木)

ただし、日曜日・祝日を除く、月曜日から金曜日は午前9時から午後5時15分まで
土曜日は午前9時から正午まで。

※合格者が必要人数に達したときは受付を終了します。

状況は電話にてお問い合わせいただくか、市立貝塚病院ホームページにてご確認ください。

お問合せ先：市立貝塚病院事務局総務課 電話072-422-5865 内線211

試験の日時及び場所

試験日時	集合場所	試験内容
職員採用試験申込受付後、2週間以内に日時を決定し、ご連絡いたします。	市立貝塚病院	個人面接試験

※ 試験結果は、合否にかかわらず本人に通知します。

3. 任用及び任用期間等

任用日は合格決定日の翌々月1日予定です。

任用期間 任用日から令和6年3月31日まで

※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。

※任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

4. 受験手続

(1) 申込用紙の請求

会計年度任用職員採用試験申込書・職務経歴申立書及び受験票は下記受験申込先(市立貝塚病院総務課)でお渡しします。郵送で請求する場合は、返信用封筒(角2の封筒にあなたの住所、氏名、郵便番号を明記し、120円切手を貼る)を同封の上、封筒の表に「採用試験申込書請求(職種 メディカル・ソーシャルワーカー)」と朱書し、受験申込先へ送付してください。また、申込書・職務経歴書及び受験票は、当院ホームページ(<http://www.hosp.kaizuka.osaka.jp/>) (右記のQRコード) からダウンロードすることができます。この場合、A4版白色普通紙に黒色一色のインクで印刷してください。



(2) 受験申込先

大阪府貝塚市堀3丁目10番20号(〒597-0015)

市立貝塚病院事務局総務課(3階管理棟) 電話(072)422-5865 内線211

(3) 提出書類

会計年度任用職員採用試験申込書・職務経歴申立書・受験票・社会福祉士免許証の写し

(4) 注意事項

- ア 受験申し込みは、規定用紙に必要事項を記入し、本人持参又は郵送で申込先に提出し、受験票の交付を受けてください。
- イ 郵送での申し込みの場合は、返信用封筒(あなたの住所、氏名、郵便番号を、明記し、84円切手を貼る)を同封の上、「採用試験申込書在中 職種 メディカル・ソーシャルワーカー」と朱書し、申込受付期間中に必着で送付して下さい。
- ウ 試験申込書の記載に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じる申込遅延等については一切責任を負いませんので、受験手続きには十分にご注意ください。
- エ 受験に関して提出を受けた書類は、一切お返しいたしません。
- オ 採用までに受験資格を確認する書類を提出していただきます。受験資格がないこと及び試験申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を無効とします。

5. その他

- (1) 集合時刻に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 車で来院される方は、来院者用駐車場(有料)をご利用ください。
1階「救急・時間外出入口警備」又は「総合案内」で駐車券に検印を受けてください。
- (3) この試験についてのお問合せは、上記申込先にしてください。
- (4) 合格者は採用までに各自で健康診断を受診し、その結果の提出が必要です。
(費用は本人負担となります)